

年 月 日

解約通知書

(貸主) _____ 様

下記の物件につきまして、賃貸借契約を解約いたしたく、通知いたします。

解約通知日	年 月 日	住宅の使用期間	年 月
物件の表示		部屋番号	
借主氏名	Ⓜ		
移 転 先	住所 TEL		
昼間連絡先等 (勤務先等)	TEL		
敷金返還先	銀行 支店 普通・当座	口座番号	口座名義人
退去日(引越日)	年 月 日	午前・午後	時 分

(太線内のみ記入してください。)

契約終了年月日	年 月 日	受 理 印 等
住宅修理査定日時	年 月 日 午前 午後 時	年 月 日 (受理者名) Ⓜ

《ご注意とお願い》

- ① 契約解約日 賃貸借契約書の契約解約の条項に基づき、届出日の翌日から30日の予告期間が必要です
- ② 退去(明渡し) 退去は、住宅を明け渡し、鍵を返還したときに完了したものと認定します。
なお、鍵の返還以降は、契約解約日以前でも住宅の使用はできません。
鍵の複製を行った場合はそちらもご返却下さい。
- ③ 賃 料 等 契約解約日以前に住宅を退去されても、賃料等費用負担は契約解約日までとなります。
- ④ 電気・ガス・水道料金等 電気、ガス、水道はハウスクリーニングが完了するまで入居者様の費用負担となります。
- ⑤ 住宅の修繕 退去されるに際し、居住者負担に係る修繕及び取替え工事に要する費用を負担していただくこととなりますので、あらかじめご了承ください。
退去者立会いの上、住宅の修繕箇所の確認及び修繕費負担額の算定をします。
- ⑥ 返還金の送金 敷金は、賃料及び修繕費等の支払債務が残っている場合には、その債務金額を控除した残額を退去日より概ね1ヵ月程度でご指定の金融機関の預貯金口座にお振込みいたします。

新潟化成株式会社 TEL : 0258-62-1202 FAX:0258-62-0102